

## 6 河川・水路における自然浄化対策の推進

### I どのような事業か

#### 【事業の概要】

市町村管理の河川・水路等における良好な水源環境を形成するため、市町村が主体的に取り組む生態系に配慮した整備や直接浄化対策等を推進。

#### 【第2期5か年の新たな取組】

整備実施箇所において、河川等の水質に影響を及ぼす生活排水等の流入が見られる箇所もあるなど、整備効果の発揮が課題となっていた。このことから事業実施にあたっては、水質改善効果の予測を行うとともに、整備実施箇所に流入する生活排水について、市町村が河川等の整備事業と一体として行う生活排水対策（合併処理浄化槽への転換事業）も対象とする。

また、相模湖は窒素・リンの濃度が高く、富栄養化状態にあり、アオコが発生しやすい状況にあることから、富栄養化を改善するための直接浄化対策を実施する。

#### 1 ねらい

水源として利用している河川において、自然浄化や水循環の機能等を高め、水源河川としてふさわしい水環境の保全・再生を図る。

#### 2 目標

自然浄化や水循環の機能を高めるため、河川環境の再生を目指し、河川・水路等の環境整備を推進する。

#### 3 事業内容

市町村管理の河川・水路等における生態系の保全を推進し、良好な水源環境を形成するため、市町村の次の取組を支援する。

なお、事業実施にあたっては、水質改善効果の予測を行うとともに、河川等の整備事業と一体として行う生活排水対策（市町村若しくは個人設置型の合併処理浄化槽への転換促進）も対象とする。

#### ① 生態系に配慮した河川・水路等の整備（市町村）

ダム湖や水源河川に流入する市町村管理の河川や水路等において、自然豊かな清流を保全するため、生態系に配慮した水辺環境の整備に取り組む。

なお、合併処理浄化槽を転換するために必要となる経費については、市町村設置型にあつては、国庫補助金を除く公費負担相当額、維持管理費、単独処理浄化槽撤去費を含む付帯工事費を、個人設置型にあつては、公費負担相当額の50%（本来は1/3）、個人負担相当額の50%、奨励金、単独処理浄化槽撤去費を含む付帯工事費の50%を対象とする。

相模川水系及び酒匂川水系の取水堰上流域



	第2期5年間
箇所数	7箇所

② 河川・水路等における直接浄化対策（市町村）

ダム湖や水源河川に流入する市町村管理の河川や水路等において、木炭等を利用した直接浄化の取組を推進する。

	第2期5年間
箇所数	7箇所

※箇所数については、生態系に配慮した河川・水路等の整備と併せて行うことを想定。

③ 相模湖における直接浄化対策（県）

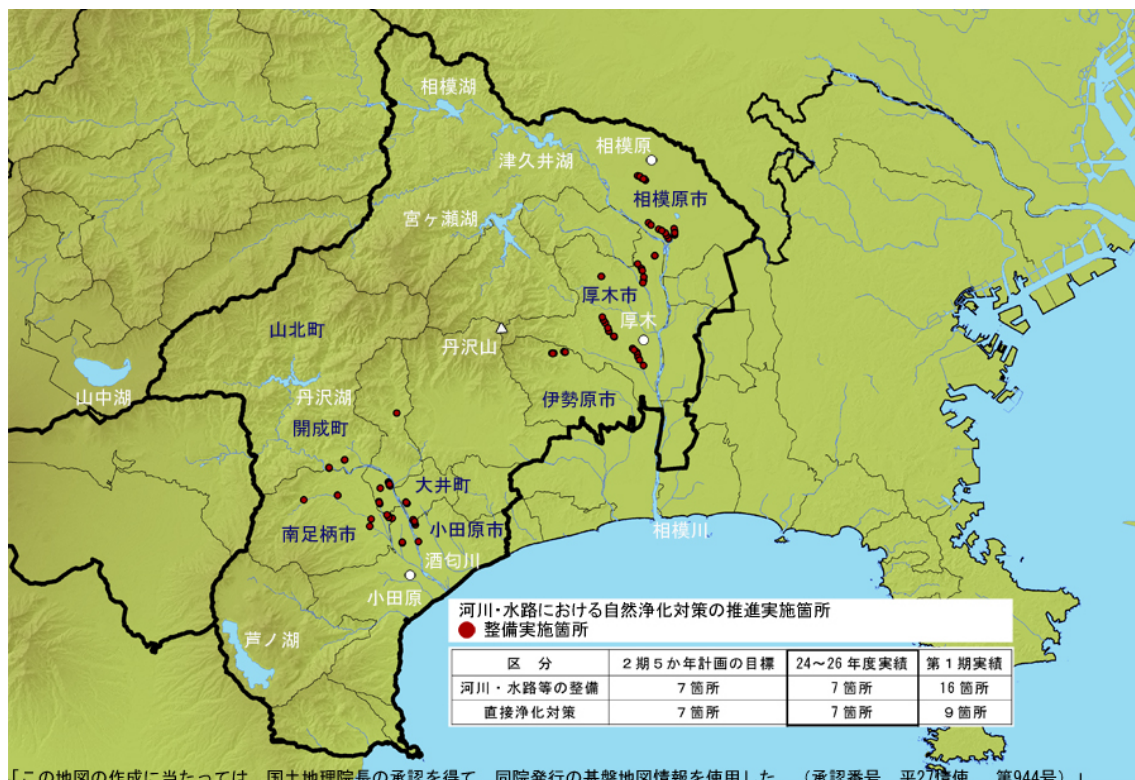
相模湖の富栄養化を改善するため、洪水時等における安全性の確保や実施方法について、地元関係者等との調整を経て、相模湖の直接浄化対策を段階的に実施する。

4 事業費

第2期計画の5年間計 17億7,100万円（単年度平均額 3億5,400万円）  
 うち新規必要額 17億7,100万円（単年度平均額 3億5,400万円）

II 平成26年度（5か年計画3年目）の実績はどうだったのか

【事業実施箇所図】（平成19～26年度実績）



◇ 相模川水系、酒匂川水系の取水堰上流域の市町村が管理する河川等において、自然浄化対策を推進した。

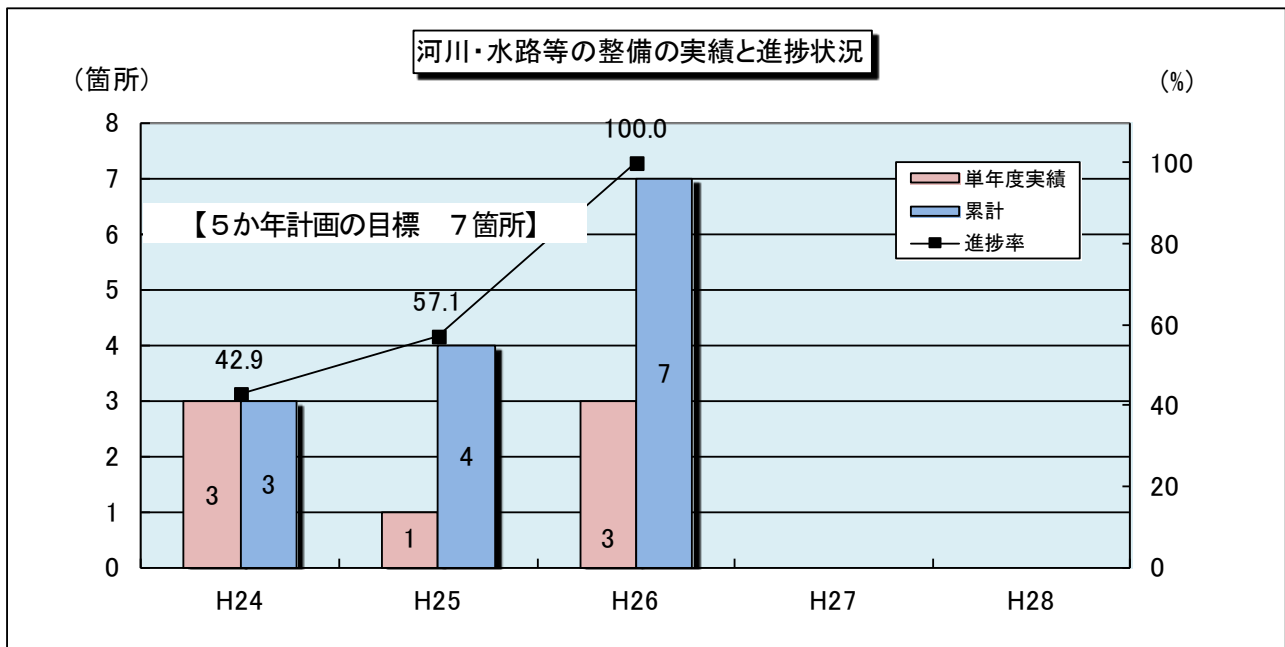
【 事業を実施した現場の状況 】

厚木市 恩曾川（生態系に配慮した整備）

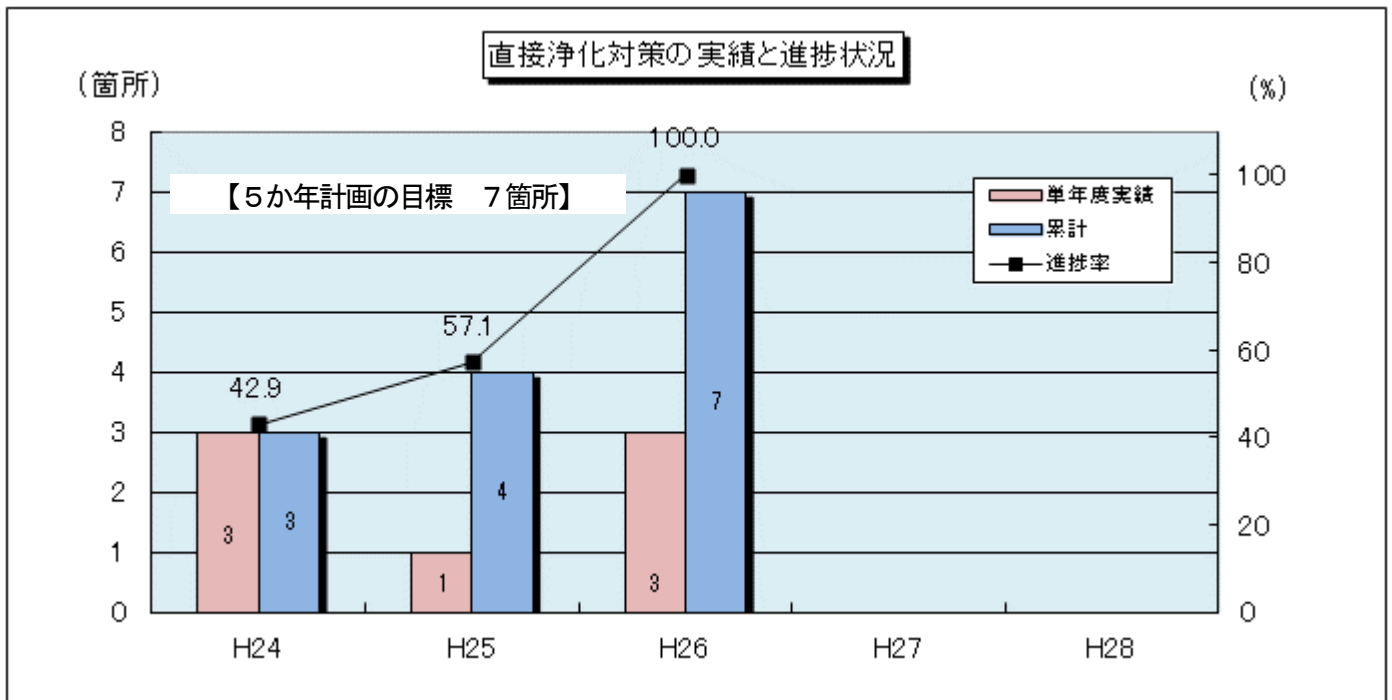
<整備前>



<整備後>川の流れに変化をつけ、水生生物が生息できる環境を創出した。

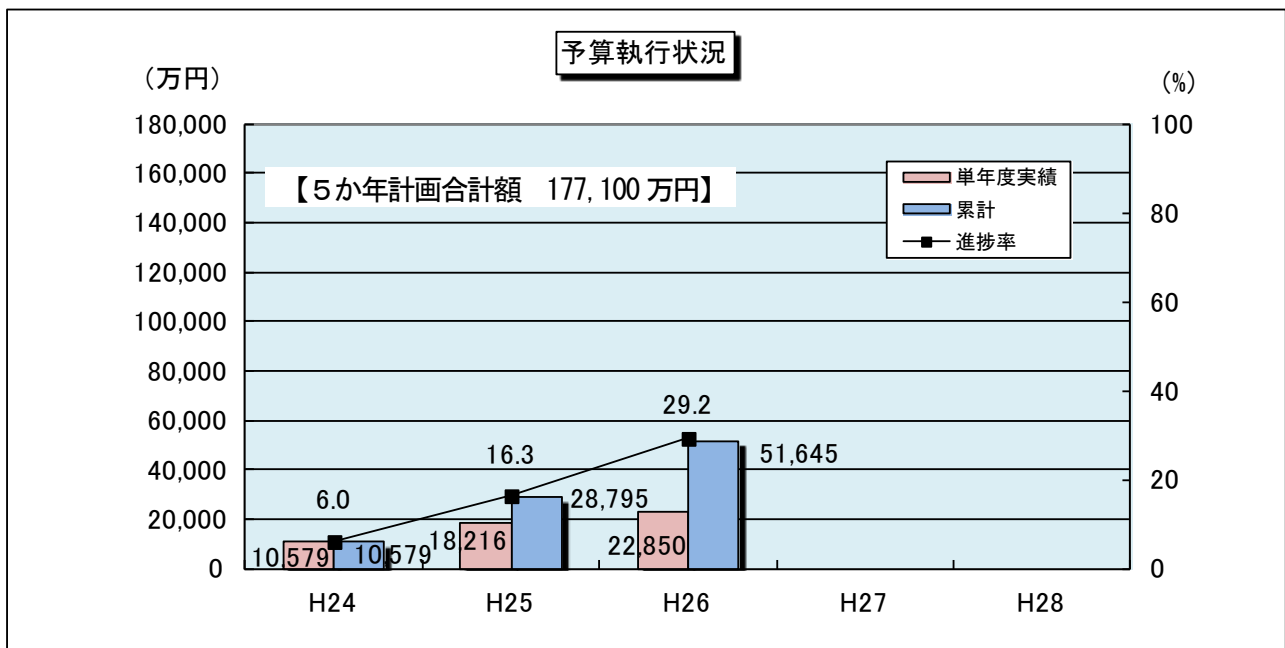


◇ 平成26年度は、6箇所の工事(うち新規は3箇所)を実施した。(進捗率100%)



◇ 平成26年度は、6箇所の工事(うち新規は3箇所)を実施した。(進捗率100%)

※ 河川・水路における直接浄化対策は、効果が高い自然石等による礫間浄化を推奨するため、第2期から生態系に配慮した河川・水路の整備と併せて行うこととしており、実施箇所数は生態系に配慮した河川・水路の整備と同一。



◇平成26年度は、2億2,850万円を執行した。(進捗率29.2%)

## 1 5か年計画に対する進捗状況

区 分	5か年計画の目標	24年度実績 (うち新規) (うち継続)	25年度実績 (うち新規) (うち継続)	26年度実績 (うち新規) (うち継続)	24～26年度 累計 (進捗率)	27年度計画 (うち新規) (うち継続)
河川・水路 等の整備	7箇所	3箇所 (3箇所) (0箇所)	4箇所 (1箇所) (3箇所)	6箇所 (3箇所) (3箇所)	7箇所 (100%)	8箇所 (3箇所) (5箇所)
直接浄化 対策	7箇所	3箇所 (3箇所) (0箇所)	4箇所 (1箇所) (3箇所)	6箇所 (3箇所) (3箇所)	7箇所 (100%)	8箇所 (3箇所) (5箇所)

※ 5か年計画の目標は新規工事の7箇所であるため、累計は新規工事箇所数を計上。

単年度ごとの実績は、通常河川工事が1年で完了しないため継続工事箇所数も含めて記載。

## 2 予算執行状況 (単位：万円)

区 分	5か年計画合計額 (年平均額)	24年度	25年度	26年度	24～26年度 累計 (進捗率)	27年度
予算額	177,100 (35,400)	19,170	23,290	28,510	—	38,870
執行額	—	10,579	18,216	22,850	51,645 ( 29.2 %)	—

### 3 具体的な事業実施状況

事業の実施状況は、次のとおりであった。

#### (1) 生態系に配慮した河川・水路等の整備（実施主体：市町村）

市町村	事業箇所	24年度実績 <sup>*1</sup>	25年度実績	26年度実績
小田原市	鬼柳排水路	効果検証	効果検証	効果検証
	桑原排水路	-	効果検証	効果検証
	栢山排水路支川	効果検証	効果検証	効果検証
	牛島・寺下排水路	-	-	事前調査
相模原市	姥川①	効果検証	効果検証	効果検証
	姥川②	事前調査	事前調査 工事(新規)	事前調査 工事(継続)
	八瀬川①	効果検証	効果検証	効果検証
	八瀬川②	事前調査 工事(新規)	効果検証 工事(継続)	効果検証 事前調査
	道保川①	効果検証	効果検証	効果検証
	道保川②	事前調査 工事(新規)	効果検証 工事(継続)	効果検証 工事(継続)
厚木市	恩曾川①	効果検証	効果検証	効果検証
	恩曾川②	事前調査	事前調査	工事(新規)
	恩曾川③	事前調査	事前調査	事前調査
	恩曾川④	事前調査	事前調査	事前調査
	東谷戸川	効果検証	効果検証	効果検証
	善明川①	効果検証	効果検証	効果検証
	善明川②	事前調査	事前調査	工事(新規)
	善明川③	事前調査	事前調査	工事(新規)
伊勢原市	日向用水路	効果検証	効果検証	効果検証
	藤野用水路	事前調査 工事(新規)	効果検証 事前調査 工事(継続)	効果検証 事前調査 工事(継続)
南足柄市	泉川	効果検証	効果検証	効果検証
	神崎水路	効果検証	効果検証	効果検証
	弘西寺堰水路	効果検証	効果検証	事前調査 効果検証
	清水川・新屋敷水路	-	事前調査	事前調査
	川入水路	-	-	事前調査
大井町	農業用水路	効果検証	効果検証	効果検証
松田町	河土川	-	事前調査	事前調査
山北町	日向用水路	効果検証	効果検証	効果検証
	川村用水路	事前調査	事前調査	事前調査
開成町	宮ノ台土堀田水路	効果検証	効果検証	効果検証
工事箇所の合計		3箇所	4箇所	6箇所



(2) 河川・水路等における直接浄化対策（実施主体：市町村）

市町村	事業箇所	24年度実績 <sup>※1</sup>	25年度実績	26年度実績
小田原市	牛島・寺下排水路 <sup>※2</sup>	-	-	事前調査
相模原市	姥川 <sup>②</sup> <sup>※2</sup> (自然石護岸工)	事前調査	事前調査 工事(新規)	事前調査 工事(継続)
	八瀬川 <sup>②</sup> <sup>※2</sup> (自然石護岸工)	事前調査 工事(新規)	効果検証 工事(継続)	効果検証 事前調査
	道保川 <sup>②</sup> <sup>※2</sup> (自然石護岸工)	事前調査 工事(新規)	効果検証 工事(継続)	効果検証 工事(継続)
厚木市	恩曾川(浄化ブロック設置工)①	効果検証	効果検証	効果検証
	恩曾川(浄化ブロック設置工)②	効果検証	効果検証	効果検証
	恩曾川(浄化ブロック設置工)③	効果検証	効果検証	効果検証
	恩曾川(浄化ブロック設置工)④	効果検証	効果検証	効果検証
	恩曾川 <sup>②</sup> <sup>※2</sup>	事前調査	事前調査	工事(新規)
	恩曾川 <sup>③</sup> <sup>※2</sup>	事前調査	事前調査	事前調査
	恩曾川 <sup>④</sup> <sup>※2</sup>	事前調査	事前調査	事前調査
	善明川(粗朶沈床工)	効果検証	効果検証	効果検証
	善明川 <sup>②</sup> <sup>※2</sup>	事前調査	事前調査	工事(新規)
	善明川 <sup>③</sup> <sup>※2</sup>	事前調査	事前調査	工事(新規)
	善明川 <sup>④</sup> <sup>※2</sup>	事前調査	事前調査	事前調査
山際川(浄化ブロック設置工)	効果検証	効果検証	効果検証	
伊勢原市	藤野用水路 <sup>※2</sup> (自然石護岸工)	事前調査 工事(新規)	効果検証 事前調査 工事(継続)	効果検証 事前調査 工事(継続)
南足柄市	清水川・新屋敷水路 <sup>※2</sup>	-	事前調査	事前調査
	川入水路 <sup>※2</sup>	-	-	事前調査
松田町	河土川 <sup>※2</sup>	-	事前調査	事前調査
山北町	川村用水路 <sup>※2</sup>	事前調査	事前調査	事前調査
開成町	用水路(ひも状接触材設置工)①	-	-	-
	用水路(ひも状接触材設置工)②	効果検証	効果検証	効果検証
	上島水路(水生植物の植栽工)	効果検証	効果検証	効果検証
工事箇所の合計		3箇所	4箇所	6箇所

※1 実績の凡例は次のとおり

- 事前調査・・・・・・・・・・ 工事前の水質調査、測量、設計、整備計画作成等の事前調査
- 工事(新規又は継続)・・ 第2期からは、事業採択にあたって整備計画書の提出を義務付けているため、計画ごとに工事初年度を新規、以降を継続とする。
- 効果検証・・・・・・・・・・ 工事後の水質測定、動植物調査等の効果検証

※2 河川・水路における直接浄化対策は、効果が高い自然石等による礫間浄化を推奨するため、第2期から生態系に配慮した河川・水路の整備と併せて行うこととしており、生態系に配慮した河川・水路の整備の実施内容を再掲した。

### (3) 相模湖における直接浄化対策（実施主体：県）

（平成 24 年度）

#### ① 相模湖流入河川等実態踏査等業務委託

相模湖における直接浄化対策の実施に向けて、相模湖に流入する河川・水路を把握するための調査を実施した。

#### ② 相模湖流入河川等水質調査業務委託

相模湖における直接浄化対策の実施に向けて、相模湖に流入する河川・水路として把握された箇所について水質調査を実施し、相模湖の富栄養化に影響を及ぼしている河川・水路の特定を行った。

（平成 25 年度）

#### ○ 相模湖富栄養化調査業務委託

相模湖における直接浄化対策の実施に向けて、相模湖に流入する河川・水路のうち、相模湖の富栄養化に影響を及ぼす河川・水路について、その原因を特定するための調査を実施した。

（平成 26 年度）

前年度において、相模湖の富栄養化に影響を及ぼす河川・水路について調査を実施したところ、生活排水が主な汚濁原因であることが確認できたため、ダム集水域における生活排水対策の取組みの中で優先的に実施していくこととした。



### Ⅲ 事業の成果はあったのか（点検結果）

#### 総括

第2期5か年計画の5年間の目標事業量7箇所に対し、生態系に配慮した河川・水路等の整備及びこれと併せて行う直接浄化対策は、平成26年度までの3年間の累計で7箇所（進捗率100%）となっている。

河床に自然石を敷くなど、直接浄化対策と組み合わせた効果的な整備手法を推奨した結果、水質調査の結果に大きな変化はないものの、底生動物の増加が確認された箇所もあるなど一定の効果が出てきており、今後も、工夫を重ねながら、生態系に配慮した整備を継続する必要がある。

第2期から新たに対象メニューとした、河川等の整備事業と一体として行う生活排水対策については、合併処理浄化槽への転換が個人の意向によることに加えて、対象地域が限定的であり公平性の観点から導入が困難とする市町村が多く、現在までのところ実績はない。

しかし、ダム湖下流域における生活排水が河川に流入し、水源水質に負荷を与えている状況が見られることから、負荷軽減に向けた対応の検討が必要である。

なお、水源環境保全・再生事業のあり方として、水の十分な管理や水質保持の観点から水と土砂を一体のものとして施策を考えていくことが今後の重要な課題であり、その観点からも県の関係部署において一層の連携を図っていくことが求められる。

#### ○県民会議委員の個別意見

- 平成26年度のモニターで大多数の委員が改善を求めた、松田町寄地区内で排出先が県の管理する川か町が管理する川かに分かれているために一体的な対策を妨げている問題は、早急に議論の場を設ける必要がある。
- 平成25年度に作られた「生態系に配慮した河川・水路等の整備指針」は、市町村の担当者にも地域の住民にもわかりやすく、官民が一体となって地域の誇りを取戻し、地域の身近なところで共に美しい故郷をつくることに参加しやすくしている。
- 生態系に配慮した河川・水路等の整備により、生物が増え、作物がよく実るなど成果が誰の目にもわかるようになれば、観光にも学習にも力が入る。地域文化の活性化と共にその後の付加価値も期待できる。
- 河川の改善は、公助以外では行うことができない。県は手本を示し、市町村に対し、水源環境にふさわしい河川と水路のあり方や、構造、技術を示すことが大切である。
- 元来、河川や水路は人工物で整備をすれば、浄化能力はなくなり、景観、生態系へのダメージのほうが高くなる。河川や水路を整備するのではなく、原因である生活排水対策や周辺の緑地対策のほうが効果が高い。モニタリングで見えてきた限りでは、効果のある整備は見ることができなかった。今後の検討が必要である。
- 直接浄化対策は一時的な対処であり、水源環境保全・再生の趣旨からみて除外してもよいのではないかと。
- 県は各市町村からの事業予算請求額を調査もなく予算執行をせず、十分に調査する必要があるのではないだろうか。河川整備後の維持管理までの予算を考慮していない事業が多く、予想以上の経年劣化がみられる現状にある。地域のボランティア頼みで河川の維持管理を行っている所ばかりで事業自体の必要性の有無を考えさせられるものが多い。
- モニタリング調査結果の工事をした箇所の水質で、BODが良くなった所もあれば悪くなった所もあるのを見ると、短い期間だけで追いかけていくのは難しい。モニタリングはどれ位の期間継続したら良いのかということも書いておかないと、ここだけ見ると悪くなっているのではないかと短期的には受け取られるものもあるので、モニタリングの仕方というのも課題である。
- 個別の事業モニタリングが、最終的に11番事業の水環境モニタリングと一定程度整合し、例えばBOD以外に平均スコア値や栄養塩の値なども併せてモニタリングすると、事業効果を明確に示す上で有効である。

## 1 点検・評価の仕組み

水源環境保全・再生施策の各事業の実施状況について検証するため、点検・評価の仕組みに基づき、①事業進捗状況、②モニタリング調査結果、③事業モニター意見、④県民フォーラム意見の4つの視点から評価するとともに、総括コメントを作成して点検を行った。

## 2 事業進捗状況から見た評価

河川・水路における自然浄化対策の平成26年度実績（累計）の進捗率は、①生態系に配慮した整備については100%、②直接浄化対策については100%であった。5年間の数値目標を設定している事業であるため、次の基準により、達成状況は、①、②ともAランクと評価される。

<5年間（平成24～28年度）の数値目標を設定している事業>

平成26年度の実績（累計）	ランク
目標の60%以上	A
目標の48%以上60%未満	B
目標の36%以上48%未満	C
目標の36%未満	D

## 3 事業モニタリング調査結果

### (1) モニタリング実施状況

#### <実施概要>

◇ 工事前後におけるBOD等の水質調査（全箇所）や動植物調査（4箇所程度）により整備効果を検証。

※ BODとは、生物化学的酸素要求量の略で、水質指標の一つ。微生物が水中に存在する有機物を分解する時に消費する酸素量を数値化したもの。数値が多いほど有機物が多く、水質汚濁が進んでいることを示す。

この事業は、自然浄化や水循環の機能を高めるため、河川環境の再生を目指し、河川・水路等の環境整備を推進するものであり、量的には箇所数を指標とし、質的には河川・水路の生態系が保全されている状態、または水質が改善されている状態等を次のとおり水質や動植物調査を実施することで中期的に把握して評価する。

さらに、平成26年度から生態系に配慮した河川・水路等の整備の評価については、水質や動植物の他に整備手法等の項目を点数化した指標により行う。

なお、長期的な施策効果の把握については、「11 水環境モニタリング調査の実施」における「②河川のモニタリング調査」により行い、既存の公共用水域の水質調査等も参考とする。

#### 【河川・水路等の整備におけるモニタリング調査項目等】

項目	水質	植物（植物相、植生）	動物（魚類、底生生物）
手法	全対象箇所においてBOD等の水質調査を行う。	対象箇所（4箇所程度）を限定し、植物相、植生、魚類、底生生物の調査を行う。	
頻度	実施前4回程度 実施後毎年4回程度	実施前1回／実施後1回以上（同時期に実施）	

(2) モニタリング調査結果（平成 24～26 年度）

- ・工事後の水質調査<sup>※1</sup>は、32 箇所で行った。
- ・BODについて、工事箇所下流の工事前後を比較し、工事後に低下した箇所は 15 箇所、上昇した箇所は 14 箇所、変化がなかったものは、3 箇所であった。

ア 生態系に配慮した河川・水路等の整備

市町村	事業箇所	工事箇所下流の水質 (BOD)		年度		変化 (a)-(b)
		工事前 (a)	工事後 (b)	工事前	工事後	
小田原市	鬼柳排水路	1	1.2	H19	H26	△0.2
小田原市	桑原排水路	0.9	1	H19	H26	△0.1
小田原市	栢山排水路	2	1.5	H20	H26	0.5
相模原市	姥川①	3.1	1.8	H19	H26	1.3
相模原市	姥川②	1.6	3.4	H24	H26	△1.8
相模原市	八瀬川①	1.5	1.2	H22	H26	0.3
相模原市	八瀬川②	0.9	1.2	H24	H26	△0.3
相模原市	道保川①	0.7	0.8	H20	H26	△0.1
相模原市	道保川②	0.5	1.1	H24	H26	△0.6
厚木市	恩曾川①	0.9	0.8	H20	H26	0.1
厚木市	東谷戸川	1.4	0.6	H20	H26	0.8
厚木市	善明川①	1.8	0.7	H21	H26	1.1
伊勢原市	日向用水路	1.1	0.6	H20	H26	0.5
伊勢原市	藤野用水路	2.2	3.1	H24	H26	△0.9
南足柄市	泉川	0.5	0.6	H20	H26	△0.1
南足柄市	神崎水路	1.8	1.1	H21	H26	0.7
南足柄市	弘西寺堰水路	14 <sup>※2</sup>	0.9	H22	H26	13.1
大井町	農業用水路	0.5	0.5	H21	H26	0.0
山北町	日向用水路	0.4	0.5	H21	H26	△0.1
開成町	宮ノ台土掘田水路	4	1未満	H20	H26	3.0以上

イ 河川・水路等における直接浄化対策

市町村	事業箇所	工事箇所下流の水質(BOD)		年度		変化 (a)-(b)
		工事前 (a)	工事後 (b)	工事前	工事後	
相模原市	姥川② <sup>※3</sup>	1.6	3.4	H24	H26	△1.8
相模原市	八瀬川② <sup>※3</sup>	0.9	1.2	H24	H26	△0.3
相模原市	道保川② <sup>※3</sup>	0.5	1.1	H24	H26	△0.6
厚木市	恩曾川(浄化ブロック設置工)①	3.5	1.5	H19	H26	2.0
厚木市	恩曾川(浄化ブロック設置工)②	1.1	0.9	H21	H26	0.2
厚木市	恩曾川(浄化ブロック設置工)③	1	1	H21	H26	0.0
厚木市	恩曾川(浄化ブロック設置工)④	1	1	H21	H26	0.0
厚木市	善明川(粗朶沈床工)	1.7	1.6	H21	H26	0.1
厚木市	山際川(浄化ブロック設置工)	2.7	3.7	H20	H26	△1.0
伊勢原市	藤野用水路 <sup>※3</sup>	2.2	3.1	H24	H26	△0.9
開成町	用水路(ひも状接触材設置工)②	9	1.5	H19	H26	7.5
開成町	上島水路(水生植物の植栽工)	2.5	1.5	H19	H26	1.0

※1 環境基本法第 16 条に規定される環境基準において、測定回数は「原則として月 1 回以上」としている（年間 12 回以上）。一方、本件については、工事期間中等水質が安定しない時期があるため、測定回数を「整備計画の策定に必要な期間内に 2 回/日を原則月 2 回程度実施する」としている（年間 4 回程度）。このため、季節変動が考慮できず、かつ測定回数が少ないため、測定誤差が大きい。

※2 弘西寺堰水路の水質調査結果は、一時的な汚水等の流入等が原因による突発的な数値と考えられた。

※3 河川・水路における直接浄化対策は、効果が高い自然石等による隙間浄化を推奨するため、第 2 期から生態系に配慮した河川・水路の整備と併せて行うこととしており、生態系に配慮した河川・水路の整備の実施内容を再掲した。

### (3) 整備手法等を追加した評価結果

- ・工事後の評価は、32箇所で行った。
- ・評価結果について、工事前後を比較し、すべての箇所で評価点が向上した。また、生態系に配慮した河川・水路等の整備は工事前後で評価点が約23点向上し、直接浄化対策は工事前後で評価点が約16点向上した。

#### ア 生態系に配慮した河川・水路等の整備

市町村	事業箇所	工事箇所の評価点 (①水質・動植物 ②整備手法 ③水環境の維持)		年度		変化 (b)-(a)
				工事前	工事後	
		工事前(a)	工事後(b)			
小田原市	鬼柳排水路	62(①14点②39点③9点)	64(①12点②39点③13点)	H19	H26	2.0
小田原市	桑原排水路	37(①19点②12点③6点)	63(①23点②27点③13点)	H19	H26	26.0
小田原市	栢山排水路	34(①15点②16点③3点)	50(①23点②23点③4点)	H20	H26	16.0
相模原市	姥川①	34(①12点②17点③5点)	61(①19点②34点③8点)	H19	H26	27.0
相模原市	姥川②	40(①15点②17点③8点)	54(①12点②34点③8点)	H24	H26	14.0
相模原市	八瀬川①	40(①19点②17点③4点)	56(①19点②33点③4点)	H22	H26	16.0
相模原市	八瀬川②	40(①19点②17点③4点)	56(①19点②33点③4点)	H24	H26	16.0
相模原市	道保川①	48(①19点②17点③12点)	77(①19点②46点③12点)	H20	H26	29.0
相模原市	道保川②	47(①17点②18点③12点)	68(①19点②37点③12点)	H24	H26	21.0
厚木市	恩曾川①	34(①16点②16点③2点)	58(①27点②26点③5点)	H20	H26	24.0
厚木市	東谷戸川	13(①18点②-5点③0点)	60(①25点②33点③2点)	H20	H26	47.0
厚木市	善明川①	21(①14点②8点③-1点)	87(①27点②49点③11点)	H21	H26	66.0
伊勢原市	日向用水路	61(①20点②27点③14点)	73(①20点②36点③17点)	H20	H26	12.0
伊勢原市	藤野用水路	44(①20点②17点③7点)	70(①22点②38点③10点)	H24	H26	26.0
南足柄市	泉川	36(①18点②18点③0点)	54(①18点②32点③4点)	H20	H26	18.0
南足柄市	神崎水路	29(①16点②15点③-2点)	40(①13点②23点③4点)	H21	H26	11.0
南足柄市	弘西寺堰水路	40(①11点②23点③6点)	46(①13点②25点③8点)	H22	H26	6.0
大井町	農業用水路	20(①18点②2点③0点)	74(①23点②42点③9点)	H21	H26	54.0
山北町	日向用水路	37(①21点②13点③3点)	44(①21点②17点③6点)	H21	H26	7.0
開成町	宮ノ台土掘田水路	26(①10点②14点③2点)	43(①22点②17点③4点)	H20	H26	17.0

#### イ 河川・水路等における直接浄化対策

市町村	事業箇所	工事箇所の評価点 (①水質・動植物 ②整備手法 ③水環境の維持)		年度		変化 (b)-(a)
				工事前	工事後	
		工事前(a)	工事後(b)			
相模原市	姥川②*	40(①15点②17点③8点)	54(①12点②34点③8点)	H24	H26	14.0
相模原市	八瀬川②*	40(①19点②17点③4点)	56(①19点②33点③4点)	H24	H26	16.0
相模原市	道保川②*	47(①17点②18点③12点)	68(①19点②37点③12点)	H24	H26	21.0
厚木市	恩曾川(浄化ブロック設置工)①	51(①11点②35点③5点)	67(①21点②43点③3点)	H19	H26	16.0
厚木市	恩曾川(浄化ブロック設置工)②	10(①18点②-6点③-2点)	20(①23点②-1点③-2点)	H21	H26	10.0
厚木市	恩曾川(浄化ブロック設置工)③	12(①18点②-4点③-2点)	27(①25点②4点③-2点)	H21	H26	15.0
厚木市	恩曾川(浄化ブロック設置工)④	13(①18点②-4点③-1点)	23(①25点②-1点③-1点)	H21	H26	10.0
厚木市	善明川(粗朶沈床工)	21(①12点②10点③-1点)	56(①19点②32点③5点)	H21	H26	35.0
厚木市	山際川(浄化ブロック設置工)	9(①14点②-4点③-1点)	19(①21点②-1点③-1点)	H20	H26	10.0
伊勢原市	藤野用水路*	44(①20点②17点③7点)	70(①22点②38点③10点)	H24	H26	26.0
開成町	用水路(ひも状接触床設置工)②	30(①15点②16点③-1点)	44(①22点②21点③1点)	H19	H26	14.0
開成町	上島水路(水生植物の植栽工)	38(①18点②16点③4点)	47(①20点②20点③7点)	H19	H26	9.0

※ 河川・水路における直接浄化対策は、効果が高い自然石等による礫間浄化を推奨するため、第2期から生態系に配慮した河川・水路の整備と併せて行うこととしており、生態系に配慮した河川・水路の整備の実施内容を再掲した。

#### 4 県民会議 事業モニター結果

事業モニターの実施概要を記載するとともに、実施結果として事業モニターチームがまとめた「事業モニター報告書」の総合評価コメント（抜粋）を記載している。（「事業モニター報告書」の全体については県水源環境保全課ホームページに掲載（<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f533616/p817987.html>））

なお、平成25年度は事業モニターを実施していない。

平成24年度	<p><b>【日 程】</b> 平成25年2月8日（金）</p> <p><b>【場 所】</b> 厚木市（善明川）</p> <p><b>【参加者】</b> 11名</p> <p><b>【テーマとねらい】</b> 自然豊かな清流を保全するため生態系に配慮した水辺環境の整備が行われているかをモニターする。</p> <p><b>【事業の概要】</b></p> <p>①準用河川善明川水質浄化事業 低低水護岸を置石及び粗朶柵により整備したが、経年による木材の腐食により、粗朶や土砂が流出し低低水部が消失した箇所が多数見受けられるため、粗朶柵の再設置を行い、低低水護岸を復元し、生物多様性を回復させ水質浄化を図る。</p> <p>②準用河川善明川多自然河床整備事業 両岸がコンクリートブロック積護岸で整備されているため、自然の水質浄化能力が失われている状況であったことから、コンクリート護岸を取壊して多自然護岸として再整備することにより、生物多様性を回復させ水質浄化を図る。</p> <p><b>【総合評価コメント】</b> 評価点の分布からは、ねらいや実施方法については高く評価するが、効果を見てみるとそれほど顕著にあらわれていないので、総合評価としてはやや下がるとする委員が大半を占めていることがみてとれる。 しかし少数ではあるが、「整備自体に必要性があったのか疑問」「整備費用の内訳をしっかりと明示すべき」「目的と内容が乖離、水源環境保全税の用途として、納税者に合意されないと思う」などとして、厳しい評価を下す委員もあったことを付記しておく。</p>
平成26年度	<p><b>【日 程】</b> 平成26年12月15日（月）</p> <p><b>【場 所】</b> 松田町寄</p> <p><b>【参加者】</b> 13名</p> <p><b>【テーマとねらい】</b> 河川の自然浄化機能等を高め、水源河川としてふさわしい水環境の保全・再生を図る事業について、松田町寄（河土川）の現場をモニターする。</p> <p><b>【事業の概要】</b> 市町村管理の河川・水路等における生態系の保全を推進し、良好な水源環境を形成するため、市町村が実施する生態系に配慮した河川・水路等の整備やこれと併せて行う生活排水対策を支援する。 なお、事業の実施にあたっては、水質改善効果の予測を行うとともに、河川等の整備事業と一体として行う生活排水対策（市町村若しくは個人設置型の合併処理浄化槽への転換促進）も対象とする。</p> <p><b>【総合評価コメント】</b> &lt;松田町の事業計画への期待&gt; ○本事業では、整備費と維持管理費、治水との兼ね合いという制約がある中で、水路において生態系を可能な限り再生し、生物による持続的な水質改善と生物による健康被害項目のモニタリングを目標に置いて、最大限に行おうとする点で評価できる。（1名） ○少しの手を加えることで浄化される場面もあるので、住民にも関心を持って生活の中で排水をきれいにしよう協力してもらえれば、水質の向上を図ることができる。かじかやあぶら</p>

	<p>はやの生息する環境を維持できる整備内容を。(1名)</p> <p>○地域の主体性を生かした議論の場を。(1名)</p> <p>○外から資金を入れて環境を変えようとしても、住民の間に水源地として重要性の理解と共感が進まなければ根本的な解決はない。ホテルの保全活動が加わるとよいと思う。(1名)</p> <p>○川と共にある暮らしの中での生活排水対策は土地の生活文化そのもので、全国には個人でも取り組める多様な選択肢がある。工事の内容だけでなく、中・長期的に河川の文化をつくるつもりで。(1名)</p> <p>○浄化槽は維持管理が大切である。(1名)</p> <p>&lt;県の事業のあり方への意見&gt;</p> <p>○本事業は、河川の自然浄化として問題はないが、水源環境税では、水質改善効果という観点から議論は行われていない。森林事業を水質改善効果という視点から見ればほぼゼロであるし、河川の水質も下水の人工的な浄化施設による対策が最も効率的である。しかし効率さえ追えばいいというものでもない。また量の確保という視点は、宮ヶ瀬ダムがある以上、大きな意味はない。(1名)</p> <p>○水路事業には、上流の砂防事業における土砂管理、周辺道路事業における路面の完全舗装、大河川との接続部など、整合性がとれた形で行われているかという点では多々問題があり、県の他部署も巻き込んだ総合的な観点からの議論の必要性を感じる。(1名)</p> <p>○河土川と、県が管理する中津川で水源環境税の活用可否があり、地域全体の整備促進や、税の有効活用への支障を懸念。(5名) ※ 個別意見にも同様意見2名あり。計7名</p> <p>○寄沢の最源流の水質はきれいでも、酒匂川に合流する直前までに、なんとか基準を満たす程度にまで汚れる。数ある支流の中で河土川に対策を実施することは、優先順位として正しい。(1名)</p> <p>○効果が現れるまで時間を要し、途中経過での評価が難しいので、評価が低くならないよう十分効果が見込まれる箇所での実施を。(1名)</p> <p>○川が町民の誇りとして良好な状態で維持管理されるためには、県は水質浄化だけでなく、広く情報を出し合う互助や、どういう地域にするか考える共助の場を設けるなど、広い視点での指導も必要。(1名)</p> <p>○これまで浄化槽への助成はダム集水域に限定されていたが、今後は取水堰より上流を含めて、予算配分を見直す必要がある。(1名)</p> <p>○河川・水路を改善することは大切で、取水堰より下流も含めて実施されるとよいと考えるが、ここではコンクリート三面張りを行った後にその弊害が生じたのだから、そこに自然本来の機能を取り戻す事業は、三面張りを実施したところの予算で実施すべきである。(1名)</p> <p>○専門家の指導の下、先駆的な河川整備を期待する。(2名)</p> <p>○市町村の取り組みを県が支援する形は望ましい。第2期からの取組も評価できる。(1名)</p> <p>○市町村の意欲を引き出し、一般会計の事業との連携の模索を。(1名)</p> <p>○モデル事業として効果のPRを。(1名)</p> <p>○今後もモニターに専門家が参加する機会を増やして欲しい。(1名)</p> <p>&lt;進める優先順位に関する意見&gt;</p> <p>①現時点では、合併処理浄化槽の整備を無理に進めるよりは、河川の浄化機能を高める手法を推進する方がよいと感じる。(1名)</p> <p>②自然浄化による河川整備だけでは効果が実現しにくい、景観の点でも意義があり、生活排水対策と並列して進めるべき。(2名)</p> <p>③現状から見ると、すぐにも合併処理浄化槽整備の計画を。(1名)</p>
--	---

## 5 県民フォーラムにおける県民意見

(「県民フォーラム意見報告書」等(P13-1～)に記載。)